

～ 保護者の皆さまへ（お知らせ） ～

市内各小・中学校で、**毎週 水曜日**を

**「ノ一部活デー」と「健康推進日」**

に設定します。

全国的に学校現場の教職員の勤務時間の長時間化が問題となっています。

本市においても、各学校で遅くまで電気が点いているなど、教職員が深夜まで勤務している実態があります。また、部活動においても、平日はもちろんのこと土曜・日曜も練習や試合のため活動しており、教職員の精神的・身体的な休息が課題となっています。こうした中で、教職員が心身ともに健康で、一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保するためには、勤務時間の適正化や、業務負担の軽減を図っていく必要があります。

このため、市教育委員会では、この度「舞鶴市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取組方針」を策定し、本年5月1日から、次の取組みなどを実施することとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 『ノ一部活デー』の実施について

中学校での長時間・長期間にわたる過度な部活動は、教職員や生徒にとって心身に疲弊をもたらすことにつながります。

教職員が生徒と向き合う時間を確保するため、また、生徒がゆとりある生活を送り勉学にしっかり取り組むためにも、毎週水曜日は、原則、部活動はなしとします。

### 2. 『健康推進日』の設定について

教職員の勤務時間の適正化を図り、健康の増進を図るため、教職員の退勤時間についての取組みを実施します。

○毎週水曜日を『健康推進日』として、できる限り早く退勤する日とします。

○特に、第1水曜日を『一斉退勤日』として、全教職員が午後6時までに退勤する日とします。

## 実施日：5月1日の週から実施

保護者の皆様におかれましては、これらの取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

舞鶴市教育委員会  
舞鶴市立小・中学校